

## 青森県教育委員会第844回定例会会議録

1 期 日 令和元年5月8日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時51分

4 場 所 教育庁教育委員会室

### 5 議事目録

- 議案第1号 令和元年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について・原案決定  
議案第2号 青森県立図書館協議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定  
議案第3号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定  
そ の 他 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する県教育委員会の対応について  
そ の 他 西北・上北地区統合校開設準備委員会の設置について  
そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

### 6 出席者等

- ・出席者の氏名  
和嶋延寿（教育長）、豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴
- ・欠席者の氏名  
なし
- ・説明のために出席した者の職  
佐藤教育次長、三戸教育次長、佐藤教育政策課長、赤尾職員福利課長、長内学校教育課長、早野教職員課長、高橋学校施設課長、葛西生涯学習課長、谷地村スポーツ健康課長、佐藤文化財保護課長、古川高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員  
町田委員、野澤委員
- ・書記  
小関英規、藤田真希也

### 7 議 事

#### 議案第1号 令和元年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について

（長内学校教育課長）

都道府県の教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、市町村教育委員会等が行う教科用図書の採択に関する事務について、採択基準の作成などにより適切な指導、助言又は援助を行わなければならないとなっており、指導等を行おうとするときは、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見を聞かなければならないとなっている。審議会の委員は、毎年選任することになっており、今年度は、資料に掲げる17名の方々を任命したいと考えている。任期については、第1回青森県教科用図書選定審議会の開催日である令和元年5月14日から令和元年8月31日までとしている。

なお、今年度は、令和2年度に使用する教科用図書のうち、小学校においては全ての教科用図書、中学校においては平成30年度に採択した「特別の教科 道徳」以外の教科用図書、小・中学校特別支援学級及び特別支援学校小学部・中学部においては学校教育法附則第9条図書の採択を行うこととなっている。

また、教科用図書の採択が令和元年8月31日までに行われることとなっていることから、委員の氏名は、9月1日に県教育委員会のホームページにて公表する予定である。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号は原案のとおり決定する。

### 議案第2号 青森県立図書館協議会委員の人事について

(葛西生涯学習課長)

この度、青森県立図書館協議会委員のうち、学識経験者として委員を務める斉藤光政委員から辞職願が提出されたことからこれを承認することとし、その後任として、同じく学識経験者として平野陽児氏を新たに委員に任命するものである。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間である令和元年5月9日から令和2年5月12日までとなる。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号は原案のとおり決定する。

### 議案第3号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について

(谷地村スポーツ健康課長)

この度、青森県スポーツ推進審議会委員のうち、花田慎委員、齋藤実委員から辞職願が提出されたことからこれを承認することとし、その後任として、青森県高等学校体育連盟会長、菅原文子氏、青森県中学校体育連盟会長、澤田孝頼氏を新たに委員として委嘱するものである。

委員の任期は、前任者の残任期間である令和元年5月9日から令和元年11月12日までとなる。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号は原案のとおり決定する。

### その他 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する県教育委員会の対応について

(長内学校教育課長)

まず、「1 結果公表についての文部科学省の方針」について、御説明する。

文部科学省は、結果公表について、これまで次の7点を方針として示してきた。

一つとして、都道府県教育委員会が、市町村教育委員会の同意を得た場合は、同意した市町村名や当該市町村の設置管理する学校名が明らかとなる調査結果を公表すること。

二つとして、市町村教育委員会が、当該市町村における公立学校全体の結果及び自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において公表すること。

三つとして、学校が、自校の結果について、それぞれの判断において公表すること。

四つとして、調査結果の公表に当たっては、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。

五つとして、調査結果の公表を行う場合は、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。

六つとして、平均正答数や平均正答率等の数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表等を行わないこと。

七つとして、学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

次に、「2 県による結果公表に係る市町村の状況」について、アンケートの結果を基に御説明する。

県が市町村名を明らかにして結果を公表することについて、「同意する」との回答が2市町で、県が各学校名を明らかにして結果を公表することに「同意する」とした市町村は、なしである。

以上を踏まえ、「3 平成31年度の結果公表」について、御報告する。

(1) 県教育委員会としての結果公表については、市町村名や学校名を明らかにする結果公表は行わないが、県全体の正答率等を分析し、今後の対策を付した資料を県内の市町村教育委員会等に配付するとともに、青森県のホームページで、10月下旬に公開する。

(2) 市町村教育委員会や各学校における結果公表については、今後も引き続き、市町村教育委員会教育長会議や義務教育担当指導主事会議において、県内の公表の状況や文部科学省が各市町村教育委員会へ配付した「平成30年度全国学力・学習状況調査活用事例集」の活用等について情報提供をするとともに、調査の趣旨及び実施要領に示す配慮事項を踏まえた結果の公表の促進を促す。

(野澤委員)

県教育委員会の結果公表に対する対応については異論はないものである。

全国学力・学習状況調査の結果を分析した資料等を活用し、どのように学力向上へ効果を出していくかが大切であると考えます。取り組んだ成果について、生徒や保護者と共通の理解を図ることができれば、結果を公表してもよいという市町村数が増えるのではないかと感じています。

(長内学校教育課長)

県内においても、各学校の判断で保護者に対し、調査結果を提供している学校はある。

委員御指摘のとおり、結果を分析した資料等の活用に関しては、引き続き、調査の趣旨及び実施要領に示す配慮事項を踏まえながら、保護者と共に教育課題を解決していきたい。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する県教育委員会の対応については、青森県教育委員会として了解した。

## その他 西北・上北地区統合校開設準備委員会の設置について

(古川高等学校教育改革推進室長)

西北・上北地区統合校開設準備委員会の設置について御説明する。

「1 設置目的」である。この開設準備委員会は、平成29年度に策定した青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画に基づき、金木高校、板柳高校、鶴田高校及び五

所川原工業高校の統合による西北地区統合校を、十和田西高校、六戸高校及び三本木農業高校の統合による上北地区統合校をそれぞれ令和3年度に開設するに当たり、必要となる事項の準備を進めるため設置するものである。

「2 設置期間及び開催回数」であるが、今年度4回程度の開催を予定しており、「3 協議内容」に記載のとおり、統合校の名称、教育活動及び目指す人財像に関することなどについて検討していただくこととしている。その後、開設準備委員会の検討結果を受け、県教育委員会において検討を重ね、校名等を決定することとしている。

「4 委員等の構成」であるが、委員は関係校の校長、外郭団体の代表、市町教育委員会教育長等とし、教頭をはじめとする関係校の教職員にはオブザーバーとして必要な情報提供をいただくこととしている。

「5 開催場所及び開催方法」であるが、関係校の会議室等において公開で行うこととしている。

「6 その他」の「(1) 統合校開設までのスケジュール」であるが、今年度、開設準備委員会を開催した後、来年度は五所川原工業高校及び三本木農業高校に開設準備室を設置し、教育課程の編成など具体的な事務作業を進めることとしている。

「(2) 第1回開設準備委員会の日程」ですが、西北地区は5月28日に五所川原工業高校において、上北地区は5月16日に三本木農業高校において開催する予定である。

今後も統合校の開設に向け御意見を伺いながら、検討を進めていく。

(野澤委員)

西北及び上北地区統合校については、対象となる学校数が多く、広域であるため、協議を十分に行いながら統合を進めていただきたい。

(杉澤委員)

各学校の課題をしっかりと議論し、統合を進めていただきたい。

(中沢委員)

特色ある学校が統合するため、各学校の意見を聞きながら、未来ある高校生のためとなるよう統合を進めていただきたい。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、西北・上北地区統合校開設準備委員会の設置については、青森県教育委員会として了解した。

## その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。